

# 関税に関するタックスアラート

2013年9月

## 関税課税価格の調整に関して



クロスボーダー取引はさまざまなサプライチェーンで構成されていますが、市場の変化及び事前に予測できないような経済情勢の変化は経営者の意思決定に影響を与え、サプライチェーンの全て事業者の収益性が不安定になります。実際の結果が計画した数値を達成できない場合、価格/利益を調整し独立企業間価格による収益性を維持するため、許容範囲内の安定利益を確保する必要があります。税務の観点から、前述の課題に対応する方法は以下のとおりです。

- ▶ 将来にて調整：過去の差額を反映するため、年度末の利益を定期的に評価し、将来の価格（及び、原価）を変更する。
- ▶ 過去にさかのぼって調整：過去の価格（及び、原価）は適切な期間ごとに伝票を起票することによって調整される。
- ▶ 価格調整の方法によらず、取引の実際価格で反映する。

関係会社間のベトナム向け取引の場合、販売価格が上昇または減少するかに関係なく、輸入品の販売価格が調整されるようになるので、地方税関幹部から厳しく追及される可能性があります。従って、輸入活動を行う企業が重視すべき事項を以下に記載します。

## 1. 輸入品の関税課税価格の確定における追求

関税の観点から、価格の増加調整は認められやすいものですが、減少調整で特に関係企業間の取引が価格を調整する場合には、輸入時点と通関時点で常に税関当局から注目されます。税関職員は移転価格及び関税申告価格に疑問がある取引を厳密に検証します。

将来にわたる減少調整は国家予算に対して税額を減少させます。そのため、当局から追求された場合、企業は価格に関する文書及び説得力のある説明を準備する必要があります。ただし、ほとんどの場合、過去の減少調整は承認されません。

将来の売上額を上昇調整することは国家予算の徴収額を達成させる方向にはたらくため、税関当局によって好ましく評価されますが、一方で過去に輸入した商品の関税価格が疑問視されます。税関幹部は過去のデータを詳細にチェックして、「難しい」質問をすることが想像できます。また、過去に遡って輸入価格を高く調整する場合には年度ごとに輸入品すべてにどのように調整した額を配分するかという課題が生じますが、現行規則には前期調整額の配分に関する適切なルールがありません。

## 2. 調整事項に対するアプローチ

販売事業者は地方の税関当局に価格調整内容を開示する必要があります。その際には以下の要素を検討しなければなりません。

- ▶ 価格変更の経歴及び変更した金額
- ▶ 証明書類及び税関分野に関する具体的分析
- ▶ 新たな価格の透明性（例：対象価格は一定期間にわたって固定されるか、常に変更されるかなど）

それを根拠にして、売買当事者は以下の点について証明しなければなりません。

- ▶ 対象取引の価格は独立当事者間の取引価格と同様に設定されていること
- ▶ 市場価格と同様であることが十分な証明書類によって立証されていること
- ▶ 条件交渉は通常の売買条件に基づいて行われていること

関税課税価格を調整して、納税額が高くなる場合、企業は税関総局の先行する判断について確認した方がよいと思われます。また個々のケースについては、適切な対策の検討のために、税務専門家のアドバイスを受けることをおすすめします。

## お問い合わせ先

本Tax Watch Update及び EY ベトナムが提供する税務及びアドバイザリー業務の詳細については、以下の担当者までお問い合わせください。

### ハノイ事務所

**Huong Vu** パートナー  
huong.vu@vn.ey.com

**Trang Pham** パートナー  
trang.pham@vn.ey.com

**Thanh Trung Nguyen** ディレクター  
thanh.trung.nguyen@vn.ey.com

**The Gia Tran** ディレクター  
the.gia.tran@vn.ey.com

**佐藤 行洋** 日系企業担当マネージャー  
Yukihiro.Sato@vn.ey.com

**Kyung Hoon Han** 韓国系企業担当マネージャー  
Kyung.hoon.han@vn.ey.com

### ホーチミン事務所

**Christopher Butler** パートナー  
christopher.butler@vn.ey.com

**Nhung Tran Thi Tuyet** パートナー  
nhung.tran@vn.ey.com

**Nitin Jain** パートナー  
nitin.jain@vn.ey.com

**Thinh Xuan Than** ディレクター  
thinh.xuan.than@vn.ey.com

**Thy Anh Huynh** ディレクター  
thy.anh.huynh@vn.ey.com

**小野瀬 貴久** 日系企業担当インドシナ統括ディレクター  
Takahisa.onose@vn.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transaction | Advisory  
EYについて EY概要

EYはアシュアランス、税務、トランザクション、アドバイザリーのグローバルリーダーです。弊社は高品質な専門業務やインサイト情報を提供することにより資本市場及びグローバル経済に於ける信頼関係を構築いたします。弊社の顧客に対する約束を守るため、優秀な人材の開発を目指します。そうすることによって、弊社のスタッフ、顧客、コミュニティのために、より良い社会の構築のために積極的役割を担います。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームからなるグローバルネットワークを指しています。個々の組織は分離独立した法人組織となっています。また、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは英国の有限責任保証会社であり、顧客に対して業務を提供しておりません。

詳細につきましては、www.ey.comをご覧ください。

©2013 Ernst & Young Vietnam Limited.

All Rights Reserved.

APAC no. 16000030

ED None

本書には要約形式の情報が含まれており、専ら一般的ガイダンスとしての使用を意図しています。入念な調査や専門家としての判断の代用になるものではありません。具体的な事項に関しては貴社の適切なアドバイザーとご相談ください。

ey.com